

相続登記・遺言の疑問
一緒に解決しませんか？

専門家に
聞いてみよう！



のこす想い、つなぐ未来。

相続登記・遺言フェア in くにびきメッセ



**参加
無料**

日時

令和8年11月21日(土)

会場

くにびきメッセ

松江市学園南一丁目2-1

駐車場441台(有料)
※3時間まで無料

講演会等

(501大会議室/定員100名)

13:00～16:00(開場12:30)

※詳細は裏面をご覧ください。

1 「相続登記って、どうすればいいの？」

はじめての相続登記入門」

講師：法務局職員

2 パネルディスカッション

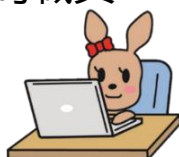
「未来へつなぐ想いと財産
語ろう、遺言書のこと」

パネリスト：

司法書士・公証人・法務局職員

3 遺言書作成体験会

講師：司法書士



相談会

(601大会議室/定員32組)

① 14:00～ ② 14:30～

③ 15:00～ ④ 15:30～

相続登記、遺言、遺産分割など
に専門家が対応します。

【相談員】

司法書士・公証人・法務局職員

※公証人は③と④の各1枠のみとなります。

いずれも《 事前予約制 》!!

9月7日(月)から予約受付開始

お申込み方法は、裏面をご覧ください。

【申込み】松江地方法務局総務課 0852-32-4200 音声ガイダンス5番

主催：松江地方法務局 共催：島根県司法書士会 協力：松江公証人会

「講演会等 & 相談会」のお申込み方法

電話予約

松江地方法務局総務課

松江市母衣町50番地

☎0852-32-4200 音声ガイダンス5番

(平日9:00~17:00) ※総務課窓口でも予約できます。

講演会等の 詳細

※講演会等、相談会は、いずれも事前予約が必要です。
《先着順》定員になり次第 締め切らせていただきます。

- 1 「相続登記って、どうすればいいの？ はじめての相続手続入門」(13:00~13:30)
相続登記の基本的な仕組みや必要な手続、準備する書面などを分かりやすく解説します。
- 2 パネルディスカッション(13:40~14:40)
「未来へつなぐ想いと財産 語ろう、遺言書のこと」
専門家が遺言書の役割や作成のポイント、家族への想いを伝える大切さについて、語り合います。
- 3 遺言書作成体験会(各回同内容・入れ替わり制)
遺言書の書き方を学びながら、実際に遺言書の作成を体験できる参加型プログラムです。
【第1回】14:50~15:20 【第2回】15:30~16:00

法務局からのお知らせ

令和6年4月1日から
相続登記が義務化
されました!



- ◎ 相続したことを知った日から **3年以内**に登記!
- ◎ 義務化開始前の相続登記は **令和9年3月末まで!**

※ 正当な理由がない義務違反は10万円以下の過料に科せられる可能性があります。

自筆証書遺言書保管制度



遺言書ほかんガルー

令和2年7月に始まった制度です。

- ✓ 紛失や偽造がなく安心!
- ✓ 家庭裁判所の検認が不要!
- ✓ 保管申請手数料は3,900円!
- ✓ 相続人等にお知らせします!